

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2007-166363(P2007-166363A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2005-361345(P2005-361345)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 N

H 04 N 5/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月10日(2008.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のスケジュールに従って出力される複数のコンテンツから、所定のコンテンツを選択して出力する情報処理装置において、

前記複数のコンテンツを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記複数のコンテンツのそれぞれをチャプタ単位に分解する分解手段と、

前記分解手段により分解された前記チャプタから、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する選択手段と

を備え、

前記分解手段は、

前記チャプタを記憶するバッファと、

選択情報と前記チャプタに関する情報を比較する比較手段と

を備え、

前記選択手段は、前記比較手段による比較結果に基づいて、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する

情報処理装置。

【請求項2】

前記選択情報は、EPG情報、RSS情報、嗜好情報、または視聴履歴情報であり、

前記チャプタに関する情報は、盛り上がり度、またはメタ情報である

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記比較手段は、前記選択情報と前記チャプタに関する情報に基づいて前記チャプタのスコアを算出し、

前記選択手段は、前記スコアに基づいて次に出力するチャプタを選択する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記バッファは、前記バッファの記憶容量に応じて、古いチャプタを順次削除しながら新しいチャプタを記憶する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記分解手段は、前記コンテンツの映像または音声の少なくとも一方の特徴に基づき、意味的にまとまりがあるシーンを前記チャプタ単位とし、前記コンテンツを前記チャプタ単位に分解する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

所定のスケジュールに従って出力される複数のコンテンツから、所定のコンテンツを選択して出力する情報処理方法において、

入力された前記複数のコンテンツのそれぞれを構成するチャプタから、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する選択ステップと
を含み、

前記選択ステップは、選択情報と前記チャプタに関する情報との比較結果に基づいて、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する

情報処理方法。

【請求項 7】

所定のスケジュールに従って出力される複数のコンテンツから、所定のコンテンツを選択して出力する情報処理をコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

入力された前記複数のコンテンツのそれぞれを構成するチャプタから、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する選択ステップと
を含み、

前記選択ステップは、選択情報と前記チャプタに関する情報との比較結果に基づいて、前記スケジュールに応じて出力するチャプタを選択する

情報処理をコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

前記比較手段は、前記選択情報と前記チャプタに関する情報に基づいて前記チャプタのスコアを算出し、

前記選択手段は、前記スコアに基づいて次に出力するチャプタを選択することができる。
。

前記バッファは、前記バッファの記憶容量に応じて、古いチャプタを順次削除しながら新しいチャプタを記憶することができる。

前記分解手段は、前記コンテンツの映像または音声の少なくとも一方の特徴に基づき、意味的にまとまりがあるシーンを前記チャプタ単位とし、前記コンテンツを前記チャプタ単位に分解することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

前記選択情報は、EPG情報（例えば、図1のEPG取得部11の出力）、RSS情報（例えば

、図1のRSS取得部14の出力)、嗜好情報(例えば、図1の嗜好情報管理部12の出力)、または視聴履歴情報(例えば、図1の視聴履歴管理部13の出力)であり、

前記チャプタに関する情報は、盛り上がり度(例えば、図2の盛り上がり検出部34の出力)、またはメタ情報(例えば、図2のメタ情報取得部35の出力)であるようにすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

EPG取得部11は、放送中の各チャンネルのEPG(Electronic Program Guide)を取得してチャンネルごと分解するとともに、チャンネルに応じたEPG情報を、そのチャンネルを受信するチャンネルロック15-1乃至15-N(以下、個々に区別する必要がない場合、単に、チャンネルロック15と称する)に供給する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】
図7

